

大規模小売店舗立地法に基づく届出について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について公告し、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第8条第2項の規定により、縦覧期間満了の日までに市長に意見書を提出することができる。

平成24年4月20日

岡 山 市 長 高 谷 茂 男

1 届出事項の概要

（1）大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 西大寺グリーンテラス

所在地 岡山市東区西大寺南一丁目6番30

（2）届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 三菱地所株式会社

住所 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

代表者の氏名 代表取締役 杉山 博孝

（3）変更事項

① 大規模小売店舗の名称

（変更前）名称 （仮称）岡山西大寺商業施設

（変更後）名称 西大寺グリーンテラス

② 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

三菱地所株式会社

(変更前) 代表取締役 木村 恵司

(変更後) 代表取締役 杉山 博孝

(4) 変更年月日

① 大規模小売店舗の名称

平成23年11月1日

② 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

平成23年4月1日

2 届出年月日

平成24年4月16日

3 縦覧の期間及び場所

(1) 縦覧の期間

平成24年4月20日から平成24年8月20日まで

(2) 縦覧の場所

岡山市経済局産業課